News of the forest

岐阜県の森林・林業

森林のたより

平成30年度岐阜県治山林道研究発表会及び平成30年度岐阜県治山・林道写真コンクールが開催されました。

No.787
2019 April
4

FREE
ご自由に お持ちください。

【平成30年度岐阜県治山林道研究発表会】

【平成30年度岐阜県治山・林道写真コンクール】

●詳しくは18ページ、19ページをご覧下さい。

編集・発行 公益社団法人 岐阜県山林協会
E-mail sanrinag@quartz.ocn.ne.jp
http://www.g-forestry.or.jp （公社）岐阜県山林協会の情報をご覧いただけます。

森林・林業関係イベントカレンダー（4～5月）

一般向け

開催日	行事名等	内　容　等 （概要、定員、受講料、申込期限など）	開催場所 問い合わせ先
3月1日㈮～ 5月31日㈮	**緑の募金（春期）**	「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに、家庭募金、企業募金、職場募金などを行います。 4月6日（土）に岐阜市「道三まつり」の会場で街頭募金を行います。	街頭募金：岐阜市若宮町５丁目 公益社団法人岐阜県緑化推進委員会 TEL 058-273-7577
3月23日㈯～ 4月18日㈭	**平成30年度 岐阜県緑化運動 ポスターコンクール 入賞作品展示**	平成３０年度岐阜県緑化運動ポスターコンクールにおける入賞作品４０点を展示します。 ●**入場**：無料 ●**時間**：飛騨高山まちの博物館の開館時間	飛騨高山まちの博物館 （高山市上一之町 75） 恵みの森づくり推進課 TEL 058-272-1111（内線 3034）

目次 Contents

イベントカレンダー（一般向け）……2
伐採旗設置制度が始まりました……3
林地台帳制度の本格運用がはじまります……3
岐阜県地域森林監理士の認定について……4
１００年先の森林づくりシリーズ7
次世代型林業架線技術研修など各種研修を通じた人材育成……5
清流の国ぎふ森林づくりサポーター現地見学会を開催しました……5
山の歳時記（164）ザゼンソウ……6
「林業事業体広域連携推進会議」を開催しました……7
野鳥のヒナを拾わないで！……7
平成30年度「岐阜県木造建築マイスター」「岐阜県木造住宅アドバイザー」「岐阜県木造住宅相談員」の認定を行いました。……8
ぎふの木を使った家づくり支援制度のご案内……9
木の香るぎふの施設（74）清流みずほ認定こども園……10
山のおじゃまむし（333）―あっという間に60年、ノヒラツツキクイゾウムシ―……11
わがまちの森林・環境行政（28）土岐市の森林づくり……12
平成31年度『清流の国ぎふ森林・環境税』を活用した事業の全体計画……13
森林と人を活かす知恵（76）大人の遊びと仕事……14
研究コーナー スギ心去り材の反りを人工乾燥で効率的に矯正する……15
普及コーナー 地産地消型木質バイオマス利用への取り組み……16
平成30年度 岐阜県治山林道研究発表会……18
国有林の現場から（30）森林経営管理法施行を見据えた新たなスタートライン……20
林業３団体による林野庁、県選出国会議員への提案・要望活動を行いました……21
林業者向けお知らせ……21
市況……22

岐阜県の森林・林業
News of the forest
森林のたより
No.787
2019 April
4

表紙●平成30年度岐阜県治山林道研究発表会及び平成30年度岐阜県治山・林道写真コンクールが開催されました。

伐採旗設置制度が始まりました

平成31年４月１日以降に皆伐（普通林は１ha以上）を行う場合は、伐採現場に伐採旗を設置してください。

1 制度の目的は？

合法伐採を行う森林の目印として、伐採旗を設置することにより合法伐採箇所の判別を容易にすることで、違法伐採の防止を図るとともに環境に配慮した伐採を進めるため伐採旗設置制度を創設します。

2 制度の概要は？

下記の伐採を行う現場に伐採者が伐採旗を設置します。

種　　類	普　通　林	保　安　林
旗の設置対象	１ha以上の皆伐	全ての皆伐
設置する旗	伐採届出旗	伐採許可旗
旗の交付者	市町村	県（農林事務所）
設 置 期 間	伐採開始日～造林完了まで	伐採開始日～伐採終了まで

3 伐採旗設置制度についての詳細は？

下記ＵＲＬ「伐採旗設置制度について」を参照してください。

https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-keikaku/11511/bassaibata.html

【林政課　松下 康弘】　○お問い合わせは、林政課森林計画係（TEL 058-272-8471）、治山課森林管理係（TEL 058-272-8528）まで

林地台帳制度の本格運用がはじまります

◆林地台帳について

林地台帳は、森林の土地の所有者、所在、境界に関する情報等を各市町村ごとに統一的に整備した台帳で、４月から本格運用がはじまります。林地台帳に記載された事項は、閲覧および提供が可能です。森林法に基づく伐採届出制度や森林の土地所有者届出制度等の事務を適切かつ効率的に行うために活用したり、森林組合や林業事業体等が、森林経営計画の作成等施業の集約化の推進に活用できます。

林地台帳の記載項目

所在					登記簿上の所有者				現に所有している者・所有者とみなされる者					森林の土地の境界に関する測量の実施状況				森林経営計画の認定状況			公益的機能別施業森林等	
														地籍調査		境界の確定に資する測量						
所在	地番	地目	面積（ha）	林小班	氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	氏名・名称	住所	共有の有無	記載事由	記載年月日・届出年月日	済・未済	実施年月日	済・未済・一部実施	実施年月日	認定の有無	認定者の種類	認定年月	区分	施業方法

※着色している項目は公表する記載事項

◆閲覧または提供ができる対象者とその範囲

	対象者	対象森林の範囲	対象とする項目
閲覧	制限なし　（閲覧申請のあった者）	制限なし	所有者の氏名、住所を除いた項目
提供	森林の土地の所有者、森林所有者または森林所有者から森林の施業もしくは経営を受託している者	対象者が所有する森林の土地およびその森林の土地に隣接する部分	全ての項目
	森林経営計画の認定を受けた森林所有者または森林所有者から森林の経営を受託している者	対象者に係る森林と同一の都道府県内の部分	

※提供は、適切な森林施業の実施又は施業の集約化に資すると認められるもの。

◆申請方法と添付書類

- 森林が所在する市町村窓口に申請書を提出し、その場で閲覧、提供を受けます。
- 添付書類は、申請される状況によって異なるため、申請先の市町村にご確認ください。

◆その他

林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

【林政課　浅野 良光】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8471 林政課まで

岐阜県地域森林監理士の認定について

岐阜県では現在、「第３期岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、地域が主体となった１００年先を見据えた森林づくりに取り組んでいます。

この取り組みを推進するためには市町村の果たす役割が大変重要ですが、森林に関する知識や技術を有する専門職員が配置された市町村は多くありません。

そのため県では、地域における森林の管理及び経営に必要な専門的知識を有し、市町村林務行政への支援や民有林経営への助言等を行う「岐阜県地域森林監理士」の養成・認定を行っています。

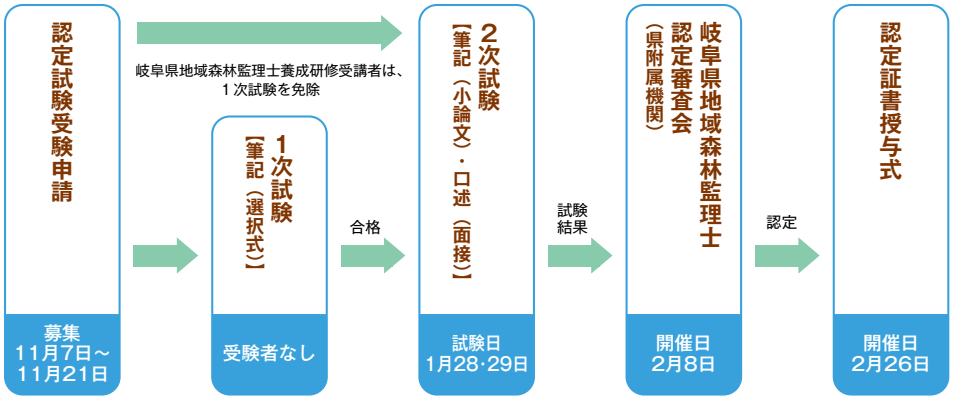

図－１　岐阜県地域森林監理士の認定等に係るスケジュール（平成３０年度実績）

今年度は6人が認定され、平成31年2月26日に髙井林政部長から認定証書が授与されました。認定者は今後の抱負や認定されての感想を語り、地域が主体となった森林づくりに貢献することを誓いました。

岐阜県地域森林監理士の認定は昨年度から開始しており、昨年度の５人と合わせて認定者は合計１１人となりました。県のホームページでは、岐阜県地域森林監理士を紹介していますので、関心がある方や支援を受けたい方はぜひ情報をご確認ください。

岐阜県地域森林監理士に認定された方々のご活躍を期待しています。

平成30年度岐阜県地域森林監理士認定者のみなさん

前列左から
- 髙木（たかぎ）　啓晶（けいしょう）さん（西南濃森林組合）
- （髙井　哲郎（林政部長））
- 寺田（てらだ）　啓起（ひろき）さん（揖斐郡森林組合）

後列左から
- 鈴木（すずき）　章（あきら）さん（NPO 法人 杣の杜学舎）
- 村岡（むらおか）　摩耶（まや）さん（FOREST MEDIA WORKS ㈱）
- 中谷（なかだに）　和司（かずし）さん（飛騨市森林組合）
- 廣田（ひろた）　智行（ともゆき）さん（㈱中部フォレストマネジメント）

【林政課　100年の森づくり推進室　川口 晋平】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 内線（3025）林政課 100年の森づくり推進室まで

100年先の森林づくりシリーズ 7

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～H33）では、望ましい森林の姿へ配置転換する「100年先の森林づくり」、林業経営を重視した「生きた森林づくり」、環境保全を重視した「恵みの森林づくり」に取り組んでいます。これらの取組状況について、隔月連載でご紹介します。

◆生きた森林づくり　効率的な森林施業の実施

次世代型林業架線技術研修など各種研修を通じた人材育成

県は、高性能林業機械の導入や路網の整備などを組み合わせながら効率的な森林施業を進めています。今回は、その効率的な森林施業を支える人材育成について紹介します。

平成26年度から県立森林文化アカデミーでは、路網開設が困難な急傾斜地でも効率的な木材生産が可能な架線集材技術者の育成を図っています。昨年度、県所有の欧州製タワーヤーダを使用したOJT研修で7名を養成しました。研修を受けた林業事業体では、今年度、タワーヤーダの導入が計画されています。さらにアカデミーの敷地内に建築された林業機械学習棟において、今年度から林業機械の管理・点検等を学ぶメンテナンス研修の開催も計画しています。

また、平成21年度から地域の地形・地質に合った災害に強い作業道を開設できる人材育成を進めており、昨年9月に作業道等開設研修を開催しました。39名の受講者が地形の読み方、排水技術等を学びました。

今年度も、引き続き、各種研修を通じて人材育成に積極的に取り組んでまいります。

次世代型林業架線技術研修の風景

作業道等開設研修の風景

【森林整備課　山田 真一】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 森林整備課まで

清流の国ぎふ森林づくりサポーター 現地見学会 を開催しました

県では、森林づくりの取組みを県民協働で推進するため、県の取組みに対して、ご意見・ご提案をいただくことを目的に「清流の国ぎふ森林づくりサポーター（以下、「サポーター」という。）」を設置しています。また、サポーターの方々に、森林づくりに関する見聞を広め、県の取組みに対する理解を深めていただくため、平成29年度から現地見学会を開催しています。

平成31年1月23日に恵那市内で開催した現地見学会には、10名のサポーターが参加され、原木から製品が製造され、利用に至るまでの一連の流れを見学しました。また、恵那農林事務所から「恵那地域の森林・林業」について説明があり、当地域の取組みへの理解を深めました。見学後の意見交換では、県の施策に対する意見やサポーター活動への提案など、様々な意見が交わされました。

県では、今後とも、サポーターの方をはじめ、県民の皆さまとともに、100年先の森林づくりに取り組んでいきます。

原木市場の見学

製材工場の見学

木造モデルハウスの見学

「清流の国ぎふ森林づくりサポーター」の募集

県では、県の取組みに対して、ご意見・ご提案をいただける方を募集しています。
詳しくは、県林政部林政課ホームページをご覧ください。

清流の国ぎふ森林づくりサポーター　検索

応募方法　応募用紙※に必要事項を記載いただいた上、県林政部林政課政策企画係宛て、送付してください。

送付先　岐阜県林政部林政課政策企画係
〒500−8570　岐阜市薮田南2−1−1
メール：c11511@pref.gifu.lg.jp　FAX：058−278−2702

（※）応募用紙は、県林政部林政課ホームページからダウンロードすることができます。FAX等により送付させていただくことも可能です。

【林政課　川畑 佳代子】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058−272−1111 内線（3020）　林政課政策企画係まで

山の歳時記 164
YAMA NO SAIJIKI

ザゼンソウ

文：樹木医・日本森林インストラクター協会 理事 川尻 秀樹

「何ですか、このくさいの？」、ザゼンソウを見ようと訪れた郡上市白鳥町の貴船神社で一緒にいた人に聞かれました。牛道川にかかる橋を渡り神社の対岸に行くと、数多くのザゼンソウ（Symplocarpus foetidus）が花を咲かせていましたが、この花は英語でスカンク・キャベツ（Skunk Cabbage）と不名誉な名前がつけられるほど臭いのです。

冷温帯の低地～山地の湿地に生える多年草のザゼンソウは、黒紫色でラッパ状の総苞の中に多数の小花をつけた肉穂花序（にくすいかじょ）を咲かせます。

総苞の「苞（ほう）」とは、花や花序の下部にあって蕾を包んでいる葉のことで、「苞葉」とも言います。サトイモ科植物は多数の花の集合体である肉穂花序を形成しますが、これを包み込んで保護する大きな苞が見られ、専門用語で仏炎苞（ぶつえんほう）と称されます。仏炎とは仏像の後背にある炎状のもので、ミズバショウの白い部分も同じです。

ザゼンソウの名は、仏炎苞の中の肉穂花序を「座禅を組んだお坊さんまたは達磨大師」に見立てたもので、ダルマソウ（達磨草）の別名でも呼ばれます。

花が咲き終わると根元から葉を伸ばし、最終的には長さ40㎝ほどの葉を2～7枚出します。よく似たものに同属のヒメザゼンソウ（Symplocarpus nipponicus）がありますが、こちらは花の大きさが数㎝とザゼンソウよりもかなり小さく、夏頃に葉が枯れた後に開花し、翌春に熟します。

岐阜県内では3～5月に花を咲かせ、一つの肉穂花序には約100個の小花（両性花）があり、自家不和合性なため昆虫などに送粉（花粉の運搬）を頼る虫媒花です。個々の小花は雌の花が先に熟す「雌性先熟」で、肉穂花序全体は最初に「雌性期（雌しべのみが成熟して露出した状態）」があり、次いで短い「両性期（雌しべと雄しべが同時に露出する状態）」を経て、最後に「雄性期（雄しべのみが露出した状態）」へと移り変わります。

ここで面白いのは、開花する際に肉穂花序が発熱して約25℃まで上昇し、雪があっても周囲の氷雪を溶かして、いち早く顔を出すことがわかっています。花序での発熱は雌性期と両性期で顕著とされ、雄性期には急速に発熱が低下します。

岩手大学の伊藤菊一教授らは、ザゼンソウが外気温の変動にも関係なく、肉穂花序の温度を20℃内外に維持することができること、その温度制御システムは少なくとも±0.9℃の温度変化に応答して、発熱量を調節することをつきとめました。発熱のメカニズムは複雑で、根に蓄えられている炭水化物をエネルギー源としており、発熱と同時に悪臭を発します。

つまり気温の低い時期に開花するため、熱と臭いで訪花昆虫のハエ類を誘き寄せると考えられているのです。

▲ザゼンソウの花

「林業事業体広域連携推進会議」を開催しました

林業労働力の他県への流出を抑制し、事業体間における連携の検討を行うため、去る 1 月 23 日に中濃総合庁舎にて林業事業体広域連携推進会議を開催しましたのでご紹介します。

県の森林技術者数は、平成 29 年度の調査では 932 人となっており、10 年前に比べて 213 人減少し、林業の担い手確保は喫緊の課題となっています。こうした中で、「岐阜県森林づくり基本計画」に掲げる「100 年の森林づくり」を引き続き進めながら、今年度からは森林経営管理法による新たな森林管理システムや国の森林環境譲与税への対応も必要となってきます。そのため、今後必要となる担い手の確保と事業体間の連携の可能性を「森のジョブステーションぎふ」において調査を実施し、意見交換を行ったものです。

会議には、11 社の林業事業体の皆様に出席いただき、出席者からは「仕事量を何とか確保している状況なので、事業体連携の仕組みが活用できるとありがたい」といった意見があった一方で、「他県であっても過去からの信頼関係があり、安定して仕事がもらえるところを優先したい」といった意見もあり、活発な意見交換が行われました。

昨年度から県北・県南等で連携を行う事業体の支援を開始しましたが、いただいたご意見を参考として、より効果的な支援ができるよう検討を行うとともに、林業事業体間の広域連携に関する情報の集約と提供について検討してまいります。

【恵みの森づくり推進課　饗場 昌彦】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8473 担い手育成係まで

野鳥のヒナを拾わないで！

春から初夏にかけては野鳥の子育てシーズンです。野鳥のヒナの多くは、羽が生えそろうとすぐに巣立ちの練習を始めます。ヒナは、うまく飛ぶことができるようになるまでは地面にいて、エサを取りに行った親を待ったり、羽ばたきの練習をしたりしながら、自然の中で生きていくための様々なことを学びます。親鳥は、姿が見当たらなくても、近くにいてヒナを見守っています。

野生動物にとって、人間が近寄ってくることは大きなストレスです。人間が保護しようとしてヒナに手を出すと、親鳥にとっては「誘拐」になってしまいます。地面にいるヒナを見つけても、静かにその場を立ち去りましょう。

また、自然に生きる野生鳥獣を勝手に飼うことは法律で禁止されています。

羽が生えそろっていないヒナを見つけたら?

近くに巣がある場合は、使い捨て手袋を使うか、ハンカチやティッシュペーパーなどでそっと包み、巣に戻してあげてください。発見場所が歩道の真ん中などヒナにとって危険な場所の場合は、近くの木の枝の上にのせる、草むらの中に置くなどして移動させてください。鳥をさわった後は、石鹸を使って手洗いをしてください。

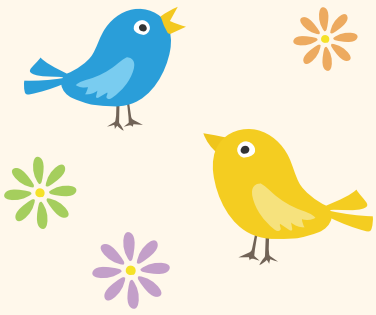

【環境企画課　高橋 幸子】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 0584-272-8231 生物多様性係まで

平成30年度「岐阜県木造建築マイスター」「岐阜県木造住宅アドバイザー」「岐阜県木造住宅相談員」の認定を行いました。

県では、県産材を使用した住宅の提案や相談等への対応が可能な人材を養成するため、建築士を対象とした「木造住宅アドバイザー養成講座」、工務店の営業担当者等を対象とした「木造住宅相談員養成講座」また、非住宅分野の木造建築物の設計等に対応した建築士を育成するため、「木造建築マイスター養成講座」を行っています。

平成30年度受講生のうち、新たに5名を「木造建築マイスター」、8名を「木造住宅アドバイザー」、22名を「木造住宅相談員」へ認定しました。

平成31年度も各種養成講座を実施する予定ですので、詳しくは県産材流通課のHPをご確認ください。

▲平成30年度の養成講座の様子

●認定状況

	H30 認定者	累計 認定者数	（認定開始）
木造建築マイスター	5名	15名	（H29）
木造住宅アドバイザー	8名	298名	（H18）
木造住宅相談員	22名	173名	（H24）

●平成30年度新規認定者一覧

「岐阜県木造建築マイスター」認定者一覧

認定番号	氏　名	勤務先
3001	伊藤晋一郎	SAN 設計室
3002	伊藤　奈菜	SAN 設計室
3003	今井　幸蔵	㈱弘栄工務店
3004	遠藤　吉一	遠藤設計
3005	田中　伸裕	田中伸裕建築事務所

「岐阜県木造住宅アドバイザー」認定者一覧

認定番号	氏　名	勤務先
3001	伊藤　麻子	ジュール建築設計事務所
3002	河端　真実	國六㈱
3003	竹内　吉広	國六㈱
3004	田中　佐企	STEER
3005	長縄　　守	㈱新和建設
3006	宮本　弘隆	㈱ will 建築商会
3007	森　　享介	鳳建設㈱
3008	柳瀬　郁夫	岐阜県立多治見病院

「岐阜県木造住宅相談員」認定者一覧

認定番号	氏　名	勤務先
3001	石井　秀明	㈱鷲見製材　ひだまりほーむ
3002	上杉　完爾	BP office ㈱
3003	牛牧　一彦	㈱新和建設
3004	梶浦健太郎	㈱新和建設
3005	川瀬　智盛	㈱鷲見製材　ひだまりほーむ
3006	小池　浩史	㈱岡山工務店
3007	神山　茂紀	笠原木材㈱
3008	後藤　宏隆	國六㈱
3009	近藤　憲暁	㈱新和建設
3010	斉藤　次郎	國六㈱
3011	髙橋　良太	㈱鷲見製材　ひだまりほーむ
3012	鶴阪翔太郎	㈱新和建設
3013	長屋乃理佳	㈱ヤマジョウ建設
3014	野々村一成	國六㈱
3015	樋口　美憲	國六㈱
3016	松永　慶輔	笠原木材㈱
3017	水野　勝洋	國六㈱
3018	宮本　弘隆	㈱ will 建築商会
3019	村田　　翔	國六㈱
3020	山内　尚之	㈱新和建設
3021	横井亜由美	㈱新和建設
3022	渡邉　真央	㈱弘栄工務店

【県産材流通課　山田 純司】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058−272−8487 県産材流通課消費対策係まで

ぎふの木を使った家づくり 支援制度のご案内

岐阜県では、家づくりに県産材を積極的に利用いただくため、新築や改修の際に「ぎふ証明材」等を一定量以上使用する方に助成を行っています。

平成31年度からは、より利用しやすい制度とするため、県内新築タイプの県産材使用要件の追加等を行いました。

応募状況や申込み条件等詳しくは、県のホームページでお知らせしています。

◆今年の主な変更点

●県内に新築する方を対象に、横架材使用条件を緩和しました。

※昨年度と申請様式が異なります。申請前に、必ず県のホームページを確認してください。

ぎふの木で家づくり　検索

◀家づくり支援事業トップページ

○助成内容一覧

タイプ	県内新築タイプ	県外新築タイプ	県内改修タイプ
助成額	(構造材条件のみ)20万円	20万円	4万円～最大16万円
	(構造材条件＋内装材条件) ●内装材に「ぎふ証明材」を使用　:30万円 ●内装材に「ぎふ性能表示材」を使用:32万円		◆「ぎふ証明材」を20㎡以上内装材に使用する場合、2,000円/㎡補助(上限10万円) ◆「ぎふ性能表示材」を20㎡以上内装材に使用する場合、400円/㎡加算(上限2万円) ◆段差解消を目的とした住宅の床改修を実施する場合、2,000円/㎡加算(上限4万円)
補助対象	**以下の要件を満たす住宅の施主** **(県外から移住・定住のため、住宅を新築・改修する方も含む)** **【補助要件】** ●自らまたは家族が居住するための住宅であること ●2019年2月1日から2020年1月末日までに工事完了すること ●県内に事業所(本店、支店または営業所)を有する工務店が建設する住宅であること ●国や県が行う構造材または内装材に関する他の補助金・利子助成を受けていないこと ●県産材使用条件を満たすこと(下記参照)　他		
県産材使用条件	**【構造材条件】** **下記のいずれかの木材使用要件を満たすこと** ●「ぎふ性能表示材」を構造材に80%以上かつ、横架材に6㎥以上使用すること ●「ぎふ性能表示材」を構造材に80%以上かつ、横架材に4㎥以上使用し、「ぎふ証明材」または「ぎふ性能表示材」を内装材に20㎡以上使用すること **【内装材条件】** 「ぎふ証明材」または「ぎふ性能表示材」を内装材(フローリング、腰壁、天井板等)に50㎡以上使用すること	**下記のいずれかの木材使用要件を満たすこと** ●「ぎふ性能表示材」を構造材に80%以上かつ、横架材に6㎥以上使用すること ●「ぎふ性能表示材」を構造材に80%以上かつ、横架材に4㎥以上使用し、「ぎふ証明材」または「ぎふ性能表示材」を内装材に20㎡以上使用すること	「ぎふ証明材」または「ぎふ性能表示材」を内装材に20㎡以上使用すること
募集棟数(先着順)	構造:220棟、内装:93棟 ◆移住・定住者向け 構造:10棟、内装:3棟	40棟 ※1施工者あたり10棟まで	22棟 ◆移住・定住者向け 3棟
申請先	住宅建築場所を所管する県農林事務所林業課 (工事完了から60日以内に申請)	岐阜県庁林政部県産材流通課 (工事完了から60日以内に申請)	住宅が所在する地域の県農林事務所林業課 (内装工事完了から60日以内に申請)
申請期間	2019年4月10日(水) ～ 2020年1月31日(金)　※申請枠登録は、2019年8月30日(金)まで		

Instagram で「ぎふの木の家」の紹介

県では、家づくりを考える際に、若い世代を中心に SNS が活用されている現状を踏まえ、Instagram を活用した広報を昨年 8 月から実施しています。

県からの投稿以外にも、実際にぎふの木の家に住んでいる方や、ぎふの木の家を手掛けている工務店の投稿も多数ありますので、「#ぎふの木の家」で検索してください。

Instagram
@gifu_kensanzai
ぎふの木の家

【県産材流通課　山田 純司】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8487 県産材流通課　消費対策係まで

木の香る
ぎふの施設
74

木造化

清流みずほ認定こども園

瑞穂市森５５７

施設全景

施設概要

事業年度	平成29年度
事業主体	学校法人 総純寺学園
構造・ 延床面積	木造平屋（一部２階建） 906.34㎡（補助事業対象面積843㎡）
施設用途	認定こども園
木材使用量 使用樹種	県産材使用量　166.52㎥ 主な使用樹種　スギ、ヒノキ
全体事業費	338,641千円(うち建築工事267,732千円)
助 成 額	県産材需要拡大施設等整備事業 14,331千円 清流の国ぎふ森林･環境基金事業 (木質バイオマス利用施設導入促進事業) 961千円 安心こども基金　93,148千円
設 計 者	株式会社　象設計集団
施工業者	株式会社　高垣組
工　　期	平成29年10月～平成30年3月

保育室内部

樹形を模した
保育室内の柱

施設の経緯

認定こども園として再編するにあたり、乳児保育室の拡充と幼児の全天候型遊戯室を兼ねたホールの新築を行いました。

子どもの手足の感触を大切に、無垢のヒノキの床、杉板の壁などぬくもりを感じる岐阜の木をふんだんに使い、さらにタタキ土間や和紙貼りの壁など、伝統のある材料を使った岐阜らしい子どもの施設を目指しました。

ホール正面外観

ホールの
樹状方杖架構

ここに注目！！

ホールでは樹状方杖架構による大スパンとし、それ以外は一般的な在来軸組工法を活用することで、特殊な技術を用いない地元のプレカット工場＋地場工務店による施工で様々な形態の空間を実現しています。

利用者の様子

子どもたちは、床や柱の木の感触を感じながら、のびのびと過ごしています。

■問い合わせ先
清流みずほ認定こども園
TEL 058−328−7228

山のおじゃまむし

ー あっという間に60年、ノヒラツツキクイゾウムシ ー【第333回】

自然学総合研究所　野平 照雄 ● *Teruo Nohira*

今年もたくさんの年賀状（喪中はがきも含む）が届いた。これを、こたつに当たって雑煮を食べながら目を通す。お正月しか味わえない楽しいひとときだ。しかし、最近の年賀状はコンピュータで作ったお決まりの挨拶だけのものが多い。味気ないと言うか、何か物足りない。私は版画の年賀状を40年以上続けているせいか、そんな気がしてならない。しかし、中には絵や習字、自慢の写真に近況を記した心に残るものがある。こうした年賀状は、その人との思い出が脳裏に浮かび、懐かしくなる。また数年前から「今回で年賀状のやりとりを止めさせていただきます」という人が増えてきた。物事は時代によって変わっていく。これもその流れかと思うものの、私にはそんな気はさらさらない。いつまでも版画の年賀状を出すつもりだ。毎年、年賀状の中には胸の痛むものがある。今年もあった。IさんとHさんだ。

×　×　×　×

Iさんの年賀状には、「本年2月末日をもって平成4年から勤めてきました県職員を退職する予定です。今は週に2回デイ・ケアに通い、身体機能を維持するためにリハビリにも力を入れています」と書いてあった。私はIさんが病気だということは聞いていた。しかし、そのうちに職場に復帰できると思っていた。それが退職しなければならないほどの大病。驚いた。まだ40半ばの働き盛りではないか。Iさんの胸中を察すると胸がつまった。Iさんと私は15年間一緒に仕事をした。当初はそれこそ駆け出しであったが、私が退職するときには優秀な研究員となっていた。退職後はほとんど会うことが無かった。しかし、Iさんの仕事ぶりはよく耳にし、頑張っているなと安心していた。それがある時転勤した。それも研究とは関係のない事務職員ではないか。何で、こんな事に。私は、所長にその理由を聞いた。すると「これはIさんの強い希望だったので、そうしたのだ」との回答。Iさんは歩くのがきつくなり、山の調査が出来なくなった。これが原因らしい。でも、これは表向きの言葉。職場で何かあったのではないか。そんな気がしたが、いずれ研究所へ戻るだろうと思っていた。しかし、復帰できない。それどころか病と闘っていることを知ったのである。そして退職することにした。さらに「どなた様にも今年のお年賀の挨拶をもって最後とさせて頂きたいと思います。夫婦で話し合った苦渋の決断ですので、無礼をお許しください（I）」と書いてあった。Iさんと奥様の胸中を察すると胸が痛んだ。しかし、奥様は苦しい胸の内は伏せて、次のように書いてあった。「ちょこは今年の6月で16歳、あんこは9月で13歳、私は8月で○○歳、やだやだ（○○子）」。奥様と二匹のペットに守られて静養すれば、早く回復するだろうと思った。

×　×　×　×

Hさんは広島県因島市の人で、60年近く年賀状のやりとりをしている。しかし、どんな顔でどんな人だったかは思い出すことが出来ない。1回会っただけだからである。たまたま乗鞍岳で会って話をしただけであるからだ。当時私は18歳。Hさんは25歳くらい。山歩き仲間の男女8名で来ていた。一緒に乗鞍岳を歩いた。これが縁で年賀状のやりとりが始まったのである。それがあっという間に60年。月日の経つのは早いものだと改めて痛感する。忘れられないのが10年前の年賀状だ。乗鞍岳で会った8名中5名が亡くなり、もう山歩き旅行は出来ないと悲しい胸のうちが記してあったからだ。これに気落ちしたのか、これ以降の年賀状には近況などは書いてなかった。そして今年の年賀状。正月気分が抜けた頃届いたのである。それには「昨年2度も目の手術をして、不自由な生活をしています。病気になって身辺整理をしておこうと思うようになり、断捨離から始めています」と書いてあった。それにしても1回会っただけで、60年近い年賀状のやりとり。不思議な縁だと思った。

×　×　×　×

二人の年賀状を見ているうちに、「今後この両氏とは会うことはないだろう…」そんな気がしてきた。特にHさんは広島県の人で60年前に一度会っただけで、どんな顔だったかは思い出せない。その姿を想像しているうちに、ノヒラツツキクイゾウムシが目に浮かんできた。このゾウムシも60年近く会って（採集）いないからである。忘れもしない57年前の7月。黒い小さなゾウムシを4匹採集した。驚いたことに新種だったので、私の名前がついた思い出深い虫となった。しかし、それ以降も探し続けているが、未だ採ったことがない。Hさんと同じように、もう会うことはないだろうと思うようになった。そのノヒラツツキクイゾウムシは当時の姿で標本箱の中で輝いている。しかし、Hさんも私も後期高齢者で当時の面影はない。このみじめな姿?で再会するより、年賀状のやりとりだけの方がよいのではないか。そんなことを思った。

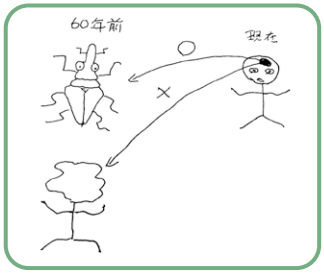

▲60年前の記憶

わがまちの森林・環境行政 28

土岐市の森林づくり

土岐市の概要

土岐市は良質な陶磁器用粘土が豊富なことから、千三百年以上の歴史を持つ古来からの焼き物の産地として発展してきました。岐阜県の東南部に位置し、東は瑞浪市、西は多治見市及び可児市、南は愛知県瀬戸市、豊田市、北は御嵩町に接しています。広大な丘陵地が市街地を取り囲む緑豊かな町です。

今回は本市にあります、陶史の森・ドコモ土岐の森を紹介させていただきます。

陶史の森

陶史の森は、土岐市の中央丘陵地帯の森林を岐阜県と土岐市が活用し整備した「生活環境保全林」で、昭和四十七年に造成を始め昭和五十年にオープンしました。その後も幾多の保安林整備や施設整備を重ね施設の充実を図っています。特に、平成元年から二年間「土岐いきものふれあいの里」として、陶史の森百四haの内十四．五haを環境庁及び岐阜県の補助事業により整備し、なお一層の充実を図っています。

主な行事としてギフチョウの観察、羊の毛刈り、天体教室、きのこ教室など四季折々の活動を行っており、たくさんの方々にも参加いただいております。毎月行われている探鳥会は自由参加で気軽に行くことができます。

また、水辺近くにはバーベキュー場も併設されておりますのでご家族そろって楽しめる場所でもあります。

毎年九月に行われる陶史の森まつりは今年で四十回目を迎えます。羊の毛刈りで刈った毛を使って、毛糸紡ぎ体験をしたり、森に落ちている枝葉を拾ってしおり作りをしたり、さまざまな催し物があります。

▲BBQ場　隣を流れる川では水遊びもできます。

自然と親しみながら明日への生活の活力を養う憩いの広場として、また、自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場となっていますので、多くの皆様に利用されています。

ご家族そろってぜひ遊びに来てください。

▲陶史の森まつり　木工教室で丸太切り体験をしています。

▲昨年11月 陶史の森にやってきたインドクジャク。今年は成鳥となって優雅な姿を披露してくれるのが楽しみです。

ドコモ土岐の森

土岐市は平成二十一年から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと協働で生きた森林づくりに取り組んでいます。年間を通じて新緑・紅葉等、四季の移ろいが楽しめる森、心地よい空間作りを目指していくものです。

昨年はドコモの社員・家族の皆様をはじめ、県の林業課・地元の森林組合の方々と下刈り、除伐、水辺の整備を行いました。大人が作業をしている時間、子供たちは森の中を歩き、落ちている木の実や葉っぱを拾って、オリジナルのスタンドクリップを作りました。

▲除伐・下刈り作業の様子

◀散策路で拾ってきた木の実などを使ってクラフト作業

この活動を通じて水源のかん養、里山の保全利用の向上等の生きた森づくりを進めています。

【土岐市役所　産業振興課　農林係】

●詳しい内容を知りたい方は
TEL 0572-54-1111(代)
土岐市役所産業振興課まで

平成31年度『清流の国ぎふ森林・環境税』を活用した事業の全体計画

平成３１年度の『清流の国ぎふ森林・環境税』を活用する事業についてお知らせします。

事　業　名	事業の概要	計画量	予算額（千円）
①　１００年先の森林づくりの推進			
環境保全林整備事業	水源林、渓畔林、奥山林等における間伐等の支援	2,600ha	280,000
水源林公有林化支援・推進事業	森林の公有林化の支援等	20ha	20,000
里山林整備事業	集落・農地等周辺の里山林整備の支援	650ha	200,000
森林地域外危険木除去事業	森林地域外にある危険木除去の支援	10 箇所	
観光景観林整備事業	観光道路周辺の観光景観林整備の支援	70ha	50,000
②　自然生態系の保全と再生			
野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲推進）	ニホンジカ及びイノシシの個体群管理を目的とした捕獲に係る支援等	7,500 頭（シカ） 200 頭（イノシシ）	130,000
野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策）	カワウ又はカワアイサの被害対策活動に対する支援	600 羽（カワウ）	22,000
野生鳥獣保護管理推進事業（市町村職員の育成）	市町村職員が有害鳥獣捕獲に従事するための銃所持などに係る支援	6 人	3,000
野生動物総合対策普及推進事業	野生動物管理体制及び被害対策の課題と解決策に関する調査研究等の実施と鳥獣被害対策に係る人材の育成	1 機関 500 人 （啓発事業の参加者数）	21,000
流域協働による効率的な河川清掃事業	上下流域が連携した河川清掃活動の実施	63 河川	30,000
生きものにぎわうため池再生事業	ため池に生育する外来種の駆除の実施	3 箇所	2,500
水田魚道設置推進事業	水田魚道の設置推進	1 地区	3,000
生態系保全団体支援事業	里地里川の生態系を復活させるモデル的取組みへの支援	5 団体	10,500
生態系保全市町村支援事業	里地里川の生態系保全活動の実施への支援	6 市町村	7,000
河川魚道の機能回復事業	県管理河川及び砂防施設に設置された魚道の適切な維持管理の実施	672 箇所（点検） 80%（健全魚道割合）	50,000
	県管理河川のうち農業用取水堰に設置された魚道の点検・修理	2 箇所（工事）	20,000
用排水路・河川落差解消支援事業	農業用排水路や普通河川との落差解消	1 地区	5,000
③　ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり			
木質バイオマス利用施設導入促進事業	公共施設等における木質バイオマス利用施設の導入の支援	20 基（ストーブ） 1 施設（ボイラー）	35,000
小水力発電による環境保全推進事業	簡易な小水力発電施設の設置	3 施設	10,000
④　人づくり・仕組みづくり			
木の香る快適な公共施設等整備事業	教育福祉関連施設等の木造化、内装木質化、重要文化財修復の支援	9 施設	105,200
ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業	学校等の机・椅子等の導入の支援	1,200 セット	26,000
県民協働による未利用材の搬出促進事業	市町村と地域住民との協働による未利用材の搬出の支援	4,000t	6,700
ぎふ木育拠点整備等事業	「ぎふ木育」の常設・総合的な拠点の整備	1 施設	189,913
ぎふの木育教材導入支援事業	ぎふの木を使った教材（おもちゃ、キット等）の導入の支援	60 施設	4,000
森と木と水の環境教育推進事業	子ども達を対象とした森や木、川に関する環境教育の実施	1,000 人	14,823
清流の国ぎふ森林・環境税事業推進事業	森林・環境税の広報活動、事業評価審議会の開催	一式	6,000
上流域と下流域の交流事業	上流域、下流域の自然環境を相互に理解する交流ツアーの実施	15 回	8,000
生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業	生物多様性の保全等に資するシンポジウムの開催及びイタセンパラを活用した普及啓発	6 回	2,000
①～④共通　地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進			
清流の国ぎふ地域活動支援事業	各種団体等が行う森づくり・川づくり活動等に対する支援	40 件	143,000
清流の国ぎふ市町村提案事業	市町村が提案する事業に対する支援	50 件	
	合計		1,404,636

今年度も各事業の取組み状況を毎月掲載していきます。

【恵みの森づくり推進課　倉田 祥彦】　●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 内線（3029）恵みの森づくり推進課まで

森林と人を活かす知恵 76

大人の遊びと仕事

岐阜県立森林文化アカデミー　教授●柳沢　直

●働くことの意味

突然ですが、将来日本の労働人口の49％がロボットや人工知能で代替可能になるという研究結果があるそうです。もっと言えば西暦２０４５年には人工知能がシンギュラリティ（技術的特異点）を迎え、知的にも人間の能力を凌駕する時代がやってくると言われています。そうなると将来的には人間が働かなくてもよくなる時代がやってくるかもしれません。しかしそれは本当によいことなのでしょうか？

●遊び仕事

このあたりを考えるのに参考になる「遊び仕事」という概念があります。「仕事」が経済的価値を生み出す行為で、「遊び」が精神的充足をもたらす行為だとすれば、「遊び仕事」はその中間ということになります。環境民俗学では「マイナーサブシスタンス」とも言います。自然の中で身体を使って行うもので、メジャーな生業活動ではないものの、脈々と受け継がれてきて、さらにささやかではあるが経済的な価値を生み出す行為を指します。

写真1　ヘボに目印の綿をつける

●ヘボ取り

たとえば県内などで見られる「ヘボ取り」もそのひとつです。簡単に言うと野外に刺した棒に餌をつけ、やってきたヘボ（クロスズメバチまたはシダクロスズメバチ）に目印をつけ（写真1）、巣まで追いかけ、見つけた巣を掘り取る（写真2）という遊びです。巣の中の幼虫はおいしくいただきます。

その道何十年のベテランの方は、最初に飛んでいった方角と、再び戻ってくるまでの時間で大体の位置を把握してしまいます。ヘボの行動を読むには自然を熟知していなければなりません。なかなか奥の深い遊びです。私も一度体験したことがありますが、ヘボを追いかけて森の中を駆け回るのはかなりの重労働でした。しかし巣を見つけたときの喜びはやってみないとわからない充実感です。

これを「仕事」にしてしまうと、お金のために「コスト」「収益」「ノルマ」などイヤな言葉とつきあわなければいけませんが、「遊び」であるが故に失敗しても時間がかかっても和気あいあいと楽しむことができます。それに重要なことですが、最終的に得た恵みは食糧として自分の口に入ります。そこには身体と五感を使って働く労働の喜びや、食糧を得ることによって自然とつながって自分が生きていることを実感できる安心があります。

写真2　掘り出した巣

●持続可能な社会に向けて

現代では生きていくための糧を直接自然環境から得ることが稀になり、労働とはすなわち「単にお金を稼ぐこと」になっている場合も多いのではないでしょうか。人間が感じる安心感の根本には、自分で糧を自然から獲得できた、という感覚があると思います。それは次の収穫のために自分がお世話になっている自然の状態を気にかけるということにもつながります。持続可能な社会の実現に向けて、この感覚こそが大事になってくるのではないでしょうか。

●詳しい内容を知りたい方は　TEL（0575）35-2525 県立森林文化アカデミー まで

スギ心去り材の反りを人工乾燥で効率的に矯正する

森林研究所●土肥 基生

はじめに

昨年の森林のたより4月号（775号）では「心去り木取りした製材の反りを蒸煮乾燥処理で低減させる」と題して、人工乾燥の工程で蒸煮時間や積み方・荷重等を工夫することで、心去りスギ製材に発生した反りを、1／3から1／4に低減させる方法について報告しました。試験当初は、人工乾燥の工程のなかで最初に行う蒸煮（乾燥機に生蒸気を噴霧する工程）の処理時間が長いほど効果が高くなることを想定していましたが、結果的には比較した時間の中では最も短い8時間で効果が得られることが判りました。今年度は、この方法を更に効率的なものとするため、蒸煮以外での人工乾燥工程全般での矢高の変化を調べるとともに、得られた結果から、蒸煮工程を簡略化した場合の効果を測定しました。

※矢高とは、製材の反りが出た面に水糸を張ったときの水糸と材面との最も離れた距離のこと（図1）。

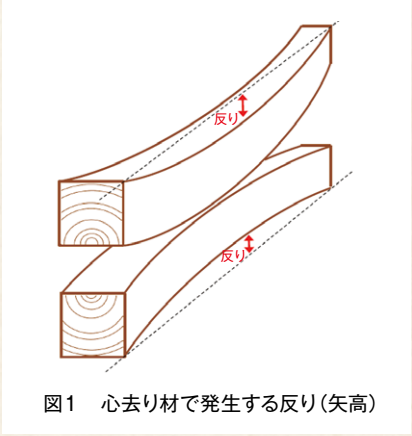

図1　心去り材で発生する反り（矢高）

人工乾燥中の矢高の変化

人工乾燥（高温乾燥）は、大きく分けて「蒸煮処理」「高温セット処理」「乾燥処理」の3つの工程から成り、併せて約1週間の期間をかけて木材を乾かします。今回の試験では、県産スギ心去り材（101㎜正角×4ｍ）30本を用いて人工乾燥を行ない、乾燥の工程毎に釜から10本づつ取り出し、矢高の変化を測定しました。

図2に結果を示します。矢高は製材直後の生材の段階で22㎜程度だったものが、蒸煮後、高温セット後、乾燥後の各段階でそれぞれ13㎜、9㎜、5㎜となり、蒸煮工程以外の高温セット処理や乾燥処理の各段階でも矢高が徐々に減少することが判りました。

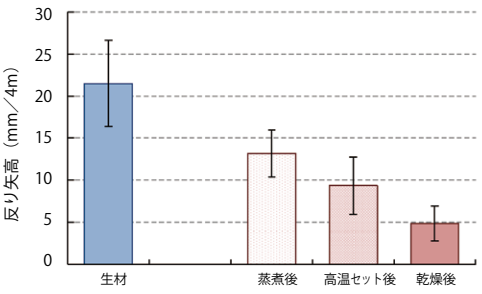

図2　乾燥工程中の矢高の変化
（値は平均値、バーは標準偏差）

蒸煮工程を簡略化した場合

木材乾燥の蒸煮工程では、乾燥機の中が目的とする温度に達してから一定の時間（例えば8時間）蒸気を断続的に噴射し続けますが、ボイラーへの負荷が大きく燃料コストが嵩みます。このため、乾燥機の中の温度が目的温度に達した時点で蒸煮を終了させ、次の高温セット処理に入るスケジュールとし、蒸煮工程を簡略化した条件での試験を行いました。

図3に結果を示します。生材の段階で平均20㎜の矢高が、簡略化した蒸煮後には17㎜となり、先の試験と比べやや大きな値となりましたが、高温セット工程・乾燥工程を経て最終的には4㎜となり通常の蒸煮を行うのと同様の効果が得られました。

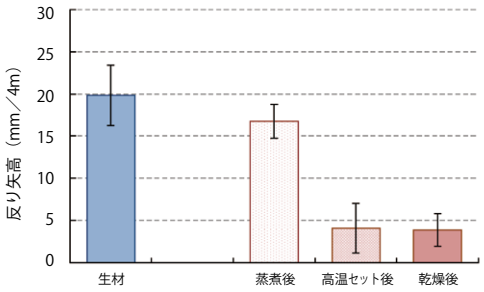

図3　乾燥工程中の矢高の変化（蒸煮工程簡略化）
（値は平均値、バーは標準偏差）

おわりに

今回の試験では蒸煮の工程の検討を行い、反りの矯正の効率化を目指しました。今後は高温セット工程での木材の曲がりの変化の挙動を調べることで、心去り材の反り矯正を更に効率的に行えるようにしたいと考えています。

●詳しい内容を知りたい方は
TEL 0575-33-2585
森林研究所まで

地産地消型木質バイオマス利用への取り組み

■揖斐農林事務所林業課　林業普及指導員　清水　力

はじめに

揖斐地域では木材の生産～加工～消費の循環サイクルを地域内に構築して、地産地消型の木質バイオマス利用を進めています。揖斐郡森林組合が生産した未利用材（C材）をいび森林資源活用センター協同組合がカスケード利用し、最終的に木質ペレットに加工し、揖斐川町の3つの温浴施設で木質ペレットをボイラーの燃料として消費するというものです。

しかしながら、近年、いくつかの課題が障害となって、期待した効果が十分得られていない状況となっていることから、特に重要な課題と考える「C材原木の安定供給」と「ペレットボイラーの利用改善」を図るため、関係者の方と連携した取り組みを行いましたのでご報告します。

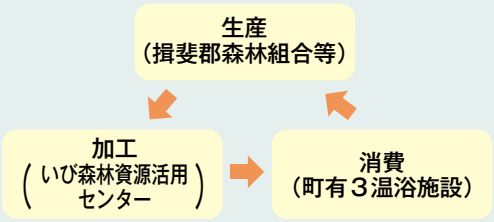

▲循環サイクル

C材原木の安定供給・調達に向けて

地産地消型木質バイオマス利用の加工工程を担っている「いび森林資源活用センター協同組合」は、揖斐地域の森林整備とC材の有効利用を目指して、揖斐郡内の建設業者等12社による林建協働型の協同組合として、平成21年度に発足しました。主に間伐時などに林内に放置されてきたC材を小径木丸太や木質チップ、木質ペレットなどにカスケード利用しています。

しかしながら、近年の木質バイオマス発電所の稼働などによるC・D材需要の急拡大により、原木が集まりにくい状況が続いており、受注が集中する時期などはやむを得ず市場から原木を調達して不足分を補うこともありました。

このため毎月行われる揖斐地区の森林整備調整会議（林業関係者や行政機関が集まって事業の進捗管理や各課題について意見交換する会議）において、出材の協力要請を行いましたが状況の改善には至りませんでした。このためもう少し踏み込んだ検討を重ね、安定的な原木の供給・調達に向けた次の提案を行いました。

①大口出材者への要望活動の実施
②地域材活用検討会の開催
③原木購入単価改定（値上げ）の検討
④森林整備事業の事業地確保
⑤原木を受取りに行く仕組みの試行

〈地域材活用検討会の実施等〉

地域材活用検討会では、「揖斐で生産した材は揖斐で使おう」というスローガンのもと、障害となっている課題の洗い出しや利用拡大に向けた仕組みづくりと具体的な方策について、管内関係者と意見交換や合意形成を行いました。また、要望活動では大口出材者の代表者に直接出材の協力要請を行うとともに出材に向けての課題などについて意見交換しました。

さらに森林整備事業の事業地確保では、自らが木材生産を行うことにより原木供給の一助とするというものです。具体的には揖斐地区の県営林プロポーザル事業への応募について提案し、県営林の整備を通じて安定的な事業地及び原木の確保を図ることとしました。応募の結果、いび森林資源活用センター協同組合と揖斐郡森林組合との共同提案による事業者決定となりました。

このような取り組みにより、上半期に大幅に不足していた原木の調達は下半期には多少改善され、現在では土場の貯木量も増加しつつあります。しかしながら原木不足の抜本的な解決には至っておらず、地産地消に向けた地域が一体となった仕組みづくり

や合意形成など、今後さらなる対策が必要と考えています。

▲木質ペレットの生産

ペレットボイラーの利用改善

次に、地産地消型木質バイオマス利用の消費工程である揖斐川町の温浴施設のペレットボイラーの利用改善について取り組みました。

揖斐川町では平成20年度に「バイオマスタウン構想」を策定し、町をあげてバイオマス利用を推進しており、平成22年度～23年度には地域の未利用材の利用促進を図るため、町有の3温浴施設にペレットボイラーを導入し、地元産ペレットを利用した木質バイオマス利用を推進しています。

近年は、ペレットボイラーのメンテナンス不足による故障の発生や併用する灯油ボイラーとの運転バランスの問題などにより、十分に利用されておらず燃料費削減にもつながっていないという課題がありました。

このため利用改善会議を行い、揖斐川町に現状認識や課題への対応について確認したところ、素人ではわからないことが多いことから、まずは専門家（メーカーやコンサル）にボイラーの調査（現状分析や課題抽出）を依頼し、提示された改善提案に基づく改善計画書を作成することとしました。

〈専門家からの提案〉

●運転方法の見直し

①灯油ボイラー主体の運転を改め、ベースはペレットボイラーとし、灯油ボイラーは高需要時にフォローするような運転バランスに切り替える。

②施設開館時など、多くの加温が必要な際に灯油ボイラーの使用が多いことから、タイマー運転によりペレットボイラーの点火時間を早め灯油ボイラーの使用を抑える。

③温度制御の設定を変更し、灯油ボイラーの稼働温度をできる限り高く設定する。

④ボイラーのスイッチを切ったり点けたりする運転は故障の原因となり不効率なので、できるだけ連続運転に心掛ける。

⑤効率の高い運転の定着を図るため運転マニュアルを作成する。

●保守管理の徹底

①必要な保守点検を行わないと規定の出力が出ず、ボイラーへの負荷が大きくなり、結果、ボイラーの寿命を縮めることにもなるため、すす等の除去、部品交換等の保守管理を徹底する。

②点検の実施時期、項目、体制を明確にした点検マニュアルを作成する。

●施設の一部改修

①熱交換器の交換、増設を行い、熱交換効率の向上を図る。

②配管を見直し、蓄熱タンクを設置して熱伝導効率の向上を図る。

●焼却灰の処理

①農業用肥料やセメント原料への有効利用の事例もあるが、当施設は比較的少量のため産廃処理が最も適当と考える。

今回いただいた改善提案について、費用対効果や有効性などを整理のうえ、平成30年度中に改善計画書を作成し、平成31年度から改善の効果が高く低コストとなる対策から順次改善を行っていくこととしました。

また、1月18日には、県主催の「木質バイオマスボイラー研修会」が揖斐川町で開催され、講師の方より他施設での改善事例の紹介や温浴施設での現地指導をいただき「バイオマスボイラーは導入後に改善や見直しを行うことは必要なことであり、施設の特性を理解して使いこなすことができる人材を育成することが最も重要である。」と助言を受けました。

▲ペレットボイラー

おわりに

今回、取り組んだ加工～消費工程の改善、見直しについては、一度行えば終わりというものではなく、PDCAサイクルを繰り返し回し、少しずつ着実に改善していきたいと考えています。今後は期待どおりの成果が出せるよう関係者との連携をより強化し、揖斐地域の地産地消型木質バイオマス利用の構築に向けて取り組んでいきたいと考えています。

●詳しい内容を知りたい方は
TEL 0585-23-1111
揖斐農林事務所まで

【訂正】2月号の本コーナーにおいて一部事実誤認がありましたので、お詫びして訂正いたします。訂正後の記事については、（公社）岐阜県山林協会ホームページの「お知らせ」をご覧下さい。

治山林道研究発表会

治山研究発表課題

【最優秀賞】

効率的な保安林整備事業の計画立案に関する一考察 ～ 航空レーザ計測データの活用事例 ～	西濃農林事務所　　梶浦 隆司
停滞傾向にある保安林整備事業地の抽出・計画立案のため、航空レーザ計測データを活用し、森林資源の解析・事業の優先度評価を行った事例について発表した。	

【優秀賞】

郡上市八幡町西乙原地内の落石発生事案における連絡調整について	郡上農林事務所　　上野 伊知郎
主要地方道の早期通行止め解除を目的に、対策協議会を設立し、復旧対策工事のための事業調整を行った過程・課題について発表した。	

【優秀賞】

瑞浪市ナギ下地区における土砂災害からの考察	東濃農林事務所　　加藤 奈美
平成29年台風第3号に伴う豪雨により土砂が流出し市道や民家が被災した。その被災状況と原因及び、当渓流で多くみられる転石による今後の土砂災害の可能性について発表した。	

【優秀賞】

自然公園内における自然侵入に配慮した緑化工法について	飛騨農林事務所　　坂下 一秀
環境省の緑化指針に基づき、“周辺からの植物の自然侵入による緑化”を期待する「自然侵入促進工」を採用し、豪雪地で表土が少ない急斜面での緑化工法の効果について発表した。	

写真コンクール

【林道部門最優秀賞】

森林施業に必要な林道

場　所　林道 奥新田線（東白川村地内）
撮影者　東白川村産業振興課　辻 普稔

【治山部門最優秀賞】

下呂温泉を守るスリット（B型）谷止工

場　所　下呂市　幸田　芦谷地内
撮影者　下呂農林事務所　鍋倉 賢二

※研究課題の詳細については今後「森林のたより」にて掲載していく予定です。

【森林整備課　早田 憲史、治山課　木田 卓也】

平成30年度　岐阜県

平成31年2月15日、関市わかくさプラザ多目的ホールにおいて、平成30年度岐阜県治山林道研究発表会を開催しました。当日は約140名が参加し、治山部門で4題、林道部門で3題の発表があり、いずれも今後の森林土木技術の向上が期待される充実した内容でした。

本会は、治山研究会員、林道研究会員が、それぞれの業務に携わる中で直面する課題について、調査、研究した成果を発表するもので、治山研究会と林道研究会が合同で開催するようになり今年度で20回目、個別では治山研究発表会が54回目、林道研究発表会が47回目を迎えました。

また、発表終了後には、森林研究所の臼田専門研究員から「九州北部豪雨被災地の状況と山地災害研究」と題した特別講演がありました。

本会の最後には、審査員長である国立大学法人岐阜大学名誉教授の木村正信氏から研究発表内容に対する改善点を含めた講評の後、治山、林道両部門の最優秀賞及び優秀賞の表彰で本会を終了しました。

林道研究発表課題

【最優秀賞】

林道の切土法面における獣害対策について	岐阜農林事務所　　大塚 正宏
近年農林業において野生動物による被害が深刻化している中、林道の切土法面においてもニホンジカによる踏み荒らしや食害が発生しているため、獣害対策について調査、検討結果を発表した。	

【優秀賞】

増厚繊維補強モルタル吹付工法による既設のり面の補修	八百津町 建設課　　村瀬 吉喜　曽我 周平
笹尾林道の切土のり面における、老朽化したモルタル吹付のり面の補修を検討し、増厚繊維補強モルタル吹付工法で施工した事例を発表した。	

【優秀賞】

平成30年7月豪雨における林道被災状況及び過去との大災害の比較・検証	飛騨農林事務所　　大藪 絢香
7月豪雨と過去の災害データを比較・検証し、被災形態の違いや被災しやすい箇所が存在すること、繰り返し被災する原因を特定し、常時及び災害時の対策に活用する手法について発表した。	

写真-1　会場の様子

写真-2　治山部門表彰

写真-3　林道部門表彰

国有林の現場から 30

森林経営管理法施行を見据えた新たなスタートライン

～「郡上市白鳥・高鷲地区森林整備推進協定」を締結～

森林環境税・森林環境譲与税（仮称）の法案の国会審議や、森林経営管理法の施行など、地域の森林づくりを取り巻く環境は、大きく動いています。

国有林においても、意欲と能力のある林業経営者の育成への支援や技術普及など、これまで以上に民・国を通じた森林づくりへの取り組みを加速させていくこととなります。

さて、これまで国有林では、民有林と協調し、合理的な路網整備や森林整備を進めるため、関係市町村、県、森林組合等と該当森林管理署において、「森林整備推進協定」の締結を行ってきました。平成13年度の取り組み開始以降、中部森林管理局管内では13地区で協定が締結されています。

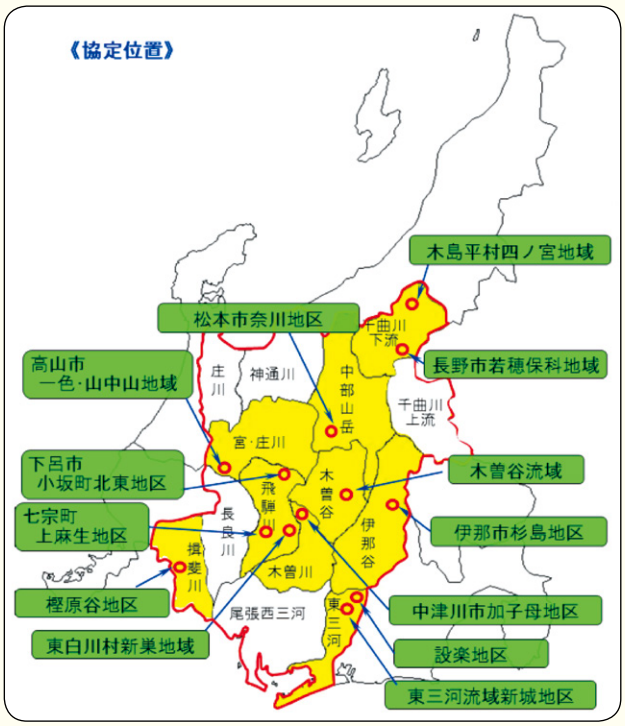

中部森林管理局管内の森林整備推進協定

岐阜県内においては、これまでに、飛騨川流域3地区（東白川村、下呂市、七宗町）、宮・庄川流域1地区（高山市）、木曽川流域1地区（中津川市）、揖斐川流域1地区（揖斐川町）の計6地域において協定が締結されてきました。

今般、岐阜県内で7地区目、長良川流域では初となる「森林整備推進協定」の締結を行うための関係団体間の調整が整い、平成31年2月15日に協定の締結を行いました。

各団体の長による協定の締結

なお、当協定締結式の後には、同会場にて、「郡上森林マネジメント協議会」の設立総会および記念行事が、郡上市内の森林・林業・木材産業関係者等が多数参加し、盛大に開催されました。

前述したように、森林づくりを取り巻く環境が激動するこの時期に、民有林と国有林とが、協調しながらそれぞれ新たなスタートラインに立てたのは、非常に意義深いことではないかと考えます。

今後は、今回締結した「森林整備推進協定」の枠組みに基づき、郡上市における具体的な森林共同施業団地の設定にむけた関係者間の協議を進めるなど、民・国の垣根を越えた地域の森林づくりをさらに進めていきたいと考えています。

（岐阜森林管理署）

協定区域	郡上市白鳥・高鷲地域
（参考）協定区域面積 ※概数	国有林・官行造林地　1,713ha 民有林　23,709ha 計　25,422ha
協定締結者	岐阜森林管理署長 郡上市長 郡上森林組合代表理事組合長 岐阜県郡上農林事務所長
協定期間	H31.4.1 ～ H38.3.31（7 年間）

林業3団体による林野庁、県選出国会議員への提案・要望活動を行いました

（公社）岐阜県山林協会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県木材協同組合連合会は、毎年夏と冬の2回、林野庁及び県選出国会議員に対する「森林・林業・木材産業活性化推進に関する提案・要望活動」を行っています。今年も、冬要望として、2月7日（木）に、瀬上（公社）岐阜県山林協会副会長、正村岐阜県森林組合連合会副会長、藤沢岐阜県木材協同組合連合会副会長の3名が、牧元林野庁長官、渡邊林政部長、織田森林整備部長等林野庁幹部と面談し、要望書を手渡し、岐阜県の森林・林業・木材産業の現状を説明すると共に平成31年度予算の岐阜県への重点配分について要望を行いました。その後、議員会館に県選出国会議員の方々を訪問し、代理の方に、要望書を手渡すと共に岐阜県への重点配分に対する御支援を依頼ました。

写真左から正村、牧元長官、瀬上、藤沢

【山林協会　瀬上 繁隆】

森林・林業関係イベントカレンダー（4～5月）

林業者向け

開催日	行事名等	内　容　等	開催場所 問い合わせ先
4月16日㈫	**刈払機取扱作業者安全衛生教育**	●講習時間：学科　9:30～15:00 実技 15:00～16:30 ●申　込：開催日の10日前まで ●受講料：11,340円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	ぎふ森林文化センター（岐阜市六条江東2-5-6） 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話　058-275-0192　FAX　058-201-1195
4月17日㈬～ 4月18日㈭	**伐木・チェンソー作業従事者特別教育**	●講習時間：17日 学科 8:30～17:40 18日 実技 8:30～17:30 ●申　込：開催日の10日前まで ●受講料：18,900円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	17日　学科　ぎふ森林文化センター（岐阜市六条江東2-5-6） 18日　実技　県森連岐阜林産物共販所（関市倉知字物見山） 林材業労災防止協会 岐阜県支部 電話　058-275-0192　FAX　058-201-1195
4月23日㈫～ 4月26日㈮	**フォークリフト運転技能講習** 【受講資格者】 自動車普通運転免許所持者	●講習時間：1日目 学科 8:30～16:30 学科試験 16:30～17:30 2～4日 実技・試験 8:00～17:30 ●申　込：開催日の20日前まで ●受講料：31,860円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	学科　伊自良中央公民館（山県市大門912-1） 実技　ぎふ農協旧伊自良共選場（山県市洞田127-5） 林材業労災防止協会 岐阜県支部 電話 058-275-0192　FAX 058-201-1195
5月9日㈭	**チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者（3～5年従事者）安全衛生教育**	●講習時間：学科・実技 9:00～16:00 ●申　込：開催日の10日前まで ●受講料：11,500円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	洞戸ふれあいセンター（関市洞戸市場294-5） 林材業労災防止協会 岐阜県支部 電話　058-275-0192　FAX　058-201-1195
5月14日㈫	**刈払機取扱作業者安全衛生教育**	●講習時間：学科　9:00～14:40 実技 14:40～16:10 ●申　込：開催日の10日前まで ●受講料：11,340円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	県森連飛騨林産物共販所（高山市新宮町 112-7） 林材業労災防止協会 岐阜県支部 電話　058-275-0192　FAX　058-201-1195
5月15日㈬～ 5月16日㈭	**伐木・チェンソー作業従事者特別教育**	●講習時間：15日 学科 8:30～17:40 16日 実技 8:30～17:30 ●申　込：開催日の10日前まで ●受講料：18,900円(本代含む)（振込み） ●定　員：30名（定員になり次第締め切ります。）	県森連飛騨林産物共販所（高山市新宮町 112-7） 林材業労災防止協会 岐阜県支部 電話　058-275-0192　FAX　058-201-1195

COLUMN

コラム

平成31年4月を迎え、平成最後の月になりました。多くの分野で平成の時代を振り返る企画がありましたが、岐阜県緑化推進委員会も平成2年の法人化、平成24年の公益法人化など、その時々の社会情勢を反映しつつ、組織の変遷を辿ってきました。しかし、組織の形態が変わっても「緑を将来にわたって守り育てる」ということは、これからも変わらないと思っています。

岐阜県緑化推進委員会では、「『植える』緑化から『使う』緑化へ」をスローガンに緑の募金に取り組んでおり、皆様からご寄附いただいた募金を、森林づくり、緑化の推進、みどりの少年団の育成などに使い、緑の力を未来に伝えていきたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会　黒崎 隆司

イベント情報　5月1日発行
連載
●山の歳時記（165）
●山のおじゃまむし（334）
地域の人
清流と森と親しむ
●森林と人を活かす知恵（77）
木と親しむ
●岐阜県の公共木造建築（75）
清流の国ぎふ森林・環境税
わがまちの森林・環境行政（29）
森林・林業技術
●研究・普及コーナー
市況情報　その他
5月号予定

木材市況　県森連　岐阜・飛騨・東濃林産物共販所

単位：円（1㎥当たり）

回数 共販所名	樹種	長さ	径	平均値	高値	備考
第1686回 岐阜共販所 3月12日	すぎ	3 m	16～18cm	12,500	—	単価は直材価格、但し平均値は並材二番玉価格
		4 m	16～18cm	11,500	—	
			20～22cm	13,800	—	
			24～28cm	13,000	19,000	
			30cm以上	11,000	23,300	
		6 m	16～18cm	13,000	—	
	ひのき	3 m	16～18cm	17,500	—	
			20cm以上	14,000	—	
		4 m	16～22cm	17,800	—	
			24～28cm	16,000	—	
			30cm以上	15,500	—	
		6 m	16～18cm	22,000	—	
第1262回 飛騨共販所 3月13日	すぎ	3 m	16～18cm	12,000	—	
		4 m	24～28cm	11,500	—	
			30cm以上	11,000	31,000	
	ひのき	3 m	16～18cm	17,000	—	
		4 m	20～22cm	16,000	—	
			24～28cm	15,000	—	
			30cm以上	15,000	80,000	
		6 m	16～20cm	22,000	—	
	まつ	4 m	24～28cm	8,500	—	
			30cm以上	8,500	—	
	ひめこ	4 m	24～28cm	12,000	—	
			30cm以上	13,000	21,000	
		6 m	30cm以上	—	—	
	くり	4 m	24cm以上	18,000	25,000	
第1592回 東濃共販所 3月14日	すぎ	3 m	16～20cm	12,800	13,400	
		4 m	22～28cm	13,000	15,000	
			30cm以上元	13,500	25,000	
	ひのき	3 m	16～20cm	17,600	28,000	
			22～28cm	15,000	27,000	
			30cm以上元	18,500	41,000	
		4 m	13cm以下	9,000	—	
			22～28cm	16,000	27,000	
			30cm以上元	20,000	50,000	
		6 m	18～20cm	25,000	—	
	まつ	4 m	22～28cm梁	7,000	—	
			30cm以上元	9,000	—	

木材市場

【商況】

スギ良材、ヒノキ良材とも価格は上向き。並材も含め入札は活発。なかでも、スギ元木良材、中目30cm以上は継続して強含み。スギは3m柱、ヒノキは4m土台取りの需要が旺盛。並材販売は納材規格を遵守ください。合板向けスギ4m特に不足。ヒノキ2m元曲がりは合板向けが有利。（岐阜）

ヒノキ、スギ元木良材は上向き。並材も含め入札は活発。マツ、ヒメコは横這いで推移、弱くなる時期に入り早期出材を。広葉樹良材は相変わらず人気で、ナラ、ホウ、サクラ、ミズメ、マクルミ、トチが強気。（飛騨）

全般的に横ばいで推移。ヒノキ元木、良材（高齢材及び枝打材など（特殊材））2m·3m·4m·6mは、応札多く横ばいか若干高値。ヒノキ並材は3m·4m（16～28cm）横ばい、6m（16～20cm）価格安定。スギは全般的に品薄、4m元木、良材は応札も多くやや高値、二番玉並材は3m·4m（16～28cm）横ばい。枝虫材等、欠点材は売りにくい。（東濃）

製品卸売標準価格（2月期）

（単位：円）

樹種	用途	寸法（mm） 長	巾	高	等級	m^3当り価格	（本（枚）単価）	前月比較
スギ	柱	3000	105	105	1等	65,000	（ 2,150）	→
	間柱	3000	105	30	1等	65,000	（ 614）	→
ヒノキ	土台	4000	105	105	特等	65,000	（ 2,867）	→
	柱	3000	120	120	特等	60,000	（ 2,592）	→
		3000	120	120	（東濃桧）特等	65,000	（ 2,808）	→
		6000	120	120	特等	120,000	（10,368）	→
Wウッド集成材	柱	3000	105	105	国産5層	61,000	（ 2,000）	→
		3000	120	120	国産5層	61,000	（ 2,630）	→

※日刊木材新聞調べ（名古屋標準相場　全てKD材）

外材市況（2月期）

1㎥当り（価格単価：100円）

樹種	規格	価格	樹種	規格	価格
米松	SSタイプ	306	米栂	ヘム（アラスカ産）	299
	コースト（目荒）	324	米ひば	ポール	310

日刊木材新聞調べ 名古屋標準相場（径級は30cm上、米松コーストのみ大阪相場）

保合（もちあい）

木材用語一口メモ

市況を表す用語の一つで、相場がほとんど動かないか、小幅な動きにとどまっている状態のこと。なお、多少とも上昇しそうな気配を見せている状態を「強含み（つよふくみ）」、反対に下落しそうな気配を見せている状態を「弱含み（よわふくみ）」と呼びます。

（参考）日刊木材新聞社　木材·建築用語辞典